

## 令和7年度 第1回さいたま市博物館協議会 会議録

開催日時 令和7年8月20日(水) 午後2時から午後3時30分

開催場所 さいたま市立博物館 講座室

出席者名 委員：杉山正司委員長、坂野千登勢副委員長、浅野永子委員、市橋大委員、  
岩橋清美委員、金子直美委員、笛森紀己子委員、土屋富美委員、  
橋本直子委員、花井紀子委員、松岡聖子委員、宮島和宣委員、  
本永知子委員、天野功一委員、倉林弥生委員

事務局：博物館長、博物館長補佐兼事業係長、博物館長補佐兼管理係長、  
同事業係主査、浦和博物館主幹、浦和くらしの博物館民家園主査、  
旧坂東家住宅見沼くらしき館主査、岩槻郷土資料館専門幹

傍聴人なし

さいたま市博物館条例第14条に基づき、令和7年度第1回さいたま市博物館協議会を開催しました。

会議名 令和7年度第1回さいたま市博物館協議会

博物館長補佐兼管理係長の司会により開会し、任命書交付式、博物館長のあいさつに続き、  
さいたま市博物館協議会規則に基づき、委員長が議長になり議事に移りました。

議事

議長

それでは議事に入ります。すでに皆様のお手元に、令和6年度事業報告について、資料が事前にメール等で届いているかと思います。目を通していただいていますでしょうか。では資料1ページから10ページに関しまして、最初に各館の事業報告について、質疑応答を行いたいと思います。では皆様からご意見よろしくお願ひいたしたいと思います。挙手のうえ、お願ひしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

私のほうから先に、よろしいですか。3月に、令和6年度事業計画、今年度の事業計画ですけれど、市博の事業で4番目の「調査研究」のところに、「博物館資料等のデジタル化に関する調査・研究」というものが通年で挙がっていたのですけれど、これについて昨年度、どのような成果があったか、まず一つ教えていただきたいのと、あと5番目の「その他」ですけれど、そこにボランティア活動について予定がありました。今回3番目に、「古文書整理作業」ということで古文書ボランティア、これについても成果が挙がっております。昨年度のときは、合わせて、体験学習の部分もボランティアっていうのがあったのですけれど、これについては全く記入がない。これに関してはいかがなんでしょうか。まずこの、デジタ

ル化の問題と、ボランティアの体験学習の成果、これについてお伺いしたいと思います。

### 事務局

まずデジタル化について、先にお答えします。昨年度は、デジタル展示の事業ということで、資料で言うと、企画展のところには入っていないのですが、企画展のデジタル展示という形で、当館で収蔵しております古い地図、今回は企画展が近代をテーマとしておりましたので、近代の地図になりますが、今回は6点ほど高精細のデジタルスキャンを行いました、特設の閲覧サイトを開設しまして、そちらで高精細画像、地図の細かい、たとえば一筆一筆の地番が見られるような形で公開を行うというのを、昨年度末に公開を始めたところでございます。内容としましては、たとえば、ちょうど開村100周年を迎えた盆栽村の、開村当時の区割りを示す地図ですとか、そういうものを公開しております。今年度につきましては、特別展のほうで土偶を多く展示いたしますけれど、この中から何点かデジタル化を、3Dでのデジタルスキャンを行いました、インターネット上のビューアーを使って、3Dデータを閲覧できるようにするということができないかどうかを、今やっているところあります。デジタル化については以上となります。

### 事務局

続きまして、2ページの「5 その他」の3の「古文書整理作業」ですけれど、今回委員のほうになっていただきました、金子委員もそのメンバーの一人であるのですけれど、市立博物館では、毎週木曜日と金曜日に半日ずつ、古文書の解読ボランティアということで、基本的に、市立博物館の初級古文書講座、初級コースというのがあるのですけれど、それを受講していただいて、その後引き続き勉強をされて、少し古文書について解読ができるような方を何人かお願いをして、博物館内でいわゆる「諸家文書」、近世の農家がお持ちで、博物館のほうに寄贈されている、それから寄託といって、そのおうちからお預かりしているものの中身について、一点一点、その内容を読んでいただく形で、ご協力をいただいております。これは、年度内にどこまでやらなきやならない、というようなものはないのですけれど、通年でやっておりまして、昨年度の成果としては、諸家文書のうち、3件くらいは終えられたかなと思うのですけれども。だいたい一日あたり4～5名の方に読んでいただいていまして、それぞれの方が、一つの担当される古文書について読んでいて、読むというのは音読ではなくて、筆記作業をしていただいている。原稿用紙のようなものをお渡しして、そこに江戸時代の文字で書かれたものがなんて書いてあるかというのを転記していくいただいて、そういうような作業を一日あたり2時間前後携わってやっております。

それから学校のほうの体験学習ボランティアに関しては、皆様のお手元にお配りしました、令和6年度の博物館年報の、緑色の帯の冊子の中の15ページから16ページにかけて、昨年度、市立博物館では、体験学習を6月から翌年の2月にかけて、23校の対応をいたしました。こちらの表のほうに、主に3年生なのですけれど、何クラスというのがありますて、1クラス1名担当していただいて、これらの全クラス、一応職員も入って指導をすることもあるのですけれども、こちらのうちの一部分、ボランティアの方に対応していただ

いておりまして、具体的にやっている内容というのは、昔のあかりの体験というのがあるって、この部屋（講座室）でやっているのですけれども、カーテンを窓に設置して、実際にろうそくだとかランプだとか行灯だとかというものにあかりを灯して、それぞれ道具がどれくらいの明るさになるのか、勉強を部屋でやってたりする、そういうものの講師のほうをボランティアさんにお願いしております。また、博物館の外のほうで、たらいに水を張って、実際に板状の洗濯板を用意して、子どもたちにはハンカチとか靴下を持ってきてもらって、それを実際に洗濯板で洗濯して、石鹼水をつけて洗濯をしてもらうという体験をやっております。その指導もボランティアさんにお願いしてやっていただいたりしております。また、表へ出て、今展示はしていないのですが、昔の江戸時代の乗り物の一つである山かごというのを担いでもらったり、そこに1人子どもを乗せて、他に児童4人で担いでもらって、ちょっと移動をしてもらうとか、あともっことか天秤棒、縄でくくってぶら下げて荷物を運ぶものなのですけれど、それを持ってやっぱりちょっと移動してもらったりという体験をしていまして、そういうものの説明をしてもらったあと、実際に持ち方を教えて、指導してもらおうっていうところをボランティアさんにやっていただいている。全員で10名弱くらいいるのですけれど、その10名弱をローテーションしていただいている、1日あたり2～3人ずつどこかのクラスに入っていたり、一緒に移動したら、先ほど申し上げたあかりだとか、山かごだとか、洗濯だとか、そんなことを移動しながらついて行くというようなことをやっております。

### 議長

はい、ありがとうございます。ボランティア、博学連携にも絡んでくるのですけれども、天野委員さん、何か追加で質問とかありますでしょうか。

### 天野委員

私がやっているボランティアは、先ほどお話をいただいたようなものもあります。ただ、子どもたちになかなか見えないところに行って、ボランティアの方も、あくまで、現在ボランティアの方がどういう年代の方かわかっていないのであれなんですけど、もっと指導したかったとおっしゃってくださっているというので、ちょっとボランティアの方も大変な部分もあるんじゃないかなと想像しているところです。

### 坂野委員

ボランティアの件で質問なのですけれど、この体験講座をやる中で、何かボランティアさんに対して注意点とか、館でどうするとかといったことを、ボランティアさんのための特別な講座というか集まりとか、そういうのは博物館としては行っているのでしょうか。ボランティアさんに対しても教育という点では、どのように行っているのかを確認したいのですが。

### 事務局

ボランティアさんも、ずっと長年来ていただいて慣れている方は毎年、今年もお願いしますという形でやっているのですが、新しく入ってきた方に対しては、最初に指導主事のほう

からご説明を行ったあとに、それぞれコーナーごとにマニュアルがございますので、それをお渡しして見ながら対応していただく。最初のうちは指導主事と組んで、2人で、指導主事がまずやっているのをご覧いただいて、そのあとは指導主事のサポートのもと一回やっていただいて、という形で現地に慣れていただいて、その後はお一人でお任せするというような形をとっております。

### 事務局

年齢的なところについては、やはり平日の昼間に来ていただくというところもあって、お仕事を辞められた方、まあ65歳以上の方が多い傾向にあるかなと思うのですけれども。中には、40代～50代の方、やっていただけるっていう方もいらっしゃいます。募集に関しては、今年は募集していないのですけれど、去年1回、ボランティアの募集を行って、数名の応募者がありまして、その方たちは8月に申し込んでいただいて、9月から実際にガイダンスをやって、その後10月以降に学校の体験学習について回ってもらう。我々職員が指導しているところを見てもらって、このようなことをやっているんだなというのをご理解いただいたうえで、そのあとさらに実際に学校が来たときに、職員が補助をしながらその方にお願いしてやっていただいて、一人ででいるようになられた方から、今度は本当に一人で全部面倒を見てくれるというようなやり方をしております。

### 議長

何か他にご意見ございますでしょうか。ではお願ひします。

### 金子委員

私はこの博物館で古文書解読ボランティアを昨年度からやらせてもらっています。ちょうど6年前、こちらで古文書講座の中級クラスで勉強させていただきました。その後縁あって、私的な古文書サークルに加入し5～6年勉強させていただきました。そのメンバーの方から、古文書ボランティアの活動がだんだん高齢化して、メンバーが1人、2人といなくなっているのでぜひ協力していただけないかということで、昨年度からお手伝いさせていただいたわけでそもそも博物館の役割というのは、展示、講座、さまざまなイベントですか、最近ですと観光資源としての位置づけもあるかと思うんですけれども、そのベースとなるのは、この地域で生まれた貴重な文化財、それを収集し、整理し、保管し、そして調査研究して次世代へつなげていく、継承していく、それが博物館の大重要な任務だと思っています。これはもちろん学芸員の方が中心となってやる事業なんですが、そこに一般市民の人たちが入ることで、開かれた博物館、社会参加ができる博物館として意義があるんじゃないかなと思っております。私と一緒にやっている方で、もう80歳過ぎている方、非常に勉強熱心な方に日々教えてもらっているのですけれども、その方がボランティア活動で最初に出会った言葉が、「市民学芸員」という言葉で、その言葉の魅力でずっと続けているんですよ、ということをおっしゃられていました。実際のところ、やっぱりボランティアが博物館にかかるわるっていうのはいろいろ課題があると思います。一つはボランティアの能力とか技能というか、その辺の格差。またそれに対する採用をどうするかと。また、ボランティア、

活動を進めるコーディネーターさんの負担。あとはスペースの問題ですね。控室だとか、どこで活動するかとか、そういうことを踏まえての活動かと思います。そしてできる方は非常に年を召した方ばかりで、継続が心配です。そこでこれからこういったボランティアを継承するにあたって、どのようなお考えがあるのかということをお聞かせ願いたいです。また、今解読している資料をどのような形で活用していくのか、私たちが原稿に書いているものですね。どのような形で博物館資料として活用していくのかと、そのことについてお聞かせ願いたいと思っています。よろしくお願ひします。

### 議長

事務局お願ひします。

### 事務局

ボランティア、古文書解読っていう特殊な技能を持っている方を求めていかないかなならないということもあって、そもそもあまり応募してこられる方自体が少ないっていうものもあるのですけれども、あとはそういった古文書を勉強した人たちが作っている学習団体のようなところに連絡して、その中でさらにお手伝いしてみたいっていう方に、1人2人来ていただいてっていうのが実情ですね。古文書講座自体も、今のところ平日に行なっていますので、それ自体が、来られる方も年齢がそもそも高いという課題があります。土日にやってみるのも手かもしれないですが、かつて土日にやっていたこと也有ったのですが、職員の出勤体制とかいろいろな事情があって、なかなか土日に何回もやりにくいということがありました。今やっていらっしゃる方も高齢化に直面しているので、何もやらないで手をこまねいていると、そのうちどなたもいらっしゃらなくなってしまうという課題はあると思いますので、その辺りは、今いらっしゃるメンバーの人数とかも考えながら、博物館のほうで、読める方の育成ももうちょっと進めていかないかなと思ってます。

あともう一つ、読んでいただいている史料の成果については、将来的には目録のような形で、こういった印刷物として出せばいいかなと思っておりますけれども、ある程度冊子になった形で出すということなので、それを校正する力っていうのが職員の側にもなくてはならないので、それはそれでまた別として考えるかなと思っています。成果の発表の仕方としては、そういった目録として冊子を出すという形に、我々としては最終的には持つていいと考えています。

### 議長

ありがとうございました。それと、私もいくつかの博物館でこういったボランティアの相談受けるのですけど、やはり読まれる方の関心があって集まってこられる。最終的にやはり目標が見えないと、なかなか続かないというんですね。今お話をあったように、印刷物を作るという、一つ大きいですよね。川越市博なんかで古文書ボランティア、松平大和守家文書、あれはこんな厚いのを10冊くらい出していますよね。そういう形に見せるっていうのは一つ大きい成果かなと。それともう一つは、展示の中に、自分たちが読んだ史料を載せる、展示してもらう、図録に載せる、釈文を入れる、そういうことだけでもかなり違うと思いま

す。そういうたマンパワーをうまく活かした形で、博物館の事業もそういうのが一番いいんじゃないかなと私は思っているんです。だからその辺もご検討いただければなと思います。

他にいかがでしょう。ここ（市博）に限らず、他の館の意見についてもお願ひしたいと思います。

### **橋本委員**

ボランティアというのはあくまでも有償ボランティアではなく、無償のボランティアということでやっていると理解してよろしいでしょうか。

### **事務局**

そうですね、無償のボランティアという形で、今おられる方は皆さんやっておられますね。

### **金子委員**

無償でも私は価値があると思っています。やっぱり原文を読めるというのは、講習会ですかとかそういうところですとコピーや写真ですが、実際の昔の人が書いた古文書を手に取ってそれを読むっていうことが、私はすごくわくわくします。さらにそこで一緒に活動している方から、いろんなことを日々教えてもらっているので、ボランティアとは言いつつ、私は非常に成果のある有意義な時間だと思っております。

### **議長**

どうでしょうか。皆様いろいろ意見があるとは思いますが。

### **橋本委員**

今読んだものを目録化したいというようなことをおっしゃったんですけど、それは古文書の内容ではなくて、未整理の古文書がいっぱいあって、それをまず古文書目録みたいな形で出されるのか、解読したものを資料化して解読部で公開していくか、どちらのタイプをお考えでしょうか。

### **事務局**

それはですね、未整理のものが非常に多いです。

### **橋本委員**

やっぱりあるんですね。

### **事務局**

はい。まだ目録すらないっていうものからやっているところですので。まずはそちらのほうが優先かと。

### **橋本委員**

市史編纂で近世支部会でやりますけれども、やっぱり時代が経ってきて、かつての目録も代替わりをしている。そうすると、そのとき30年前くらいにやったものが、いまどういう形であるのかっていうのがわからないんですね。あとここにときどき載せていただいていろいろいろなものを見せていただいている、やっぱり資料化されていないと公開もできないので、そういうところが、どなたか文化財とおっしゃっていましたけれど、まだまだやるべきことってあるのかなと、最近数年で思っております。

### **議長**

どうでしょう。他にもいろいろあるかと思いますけれども。ちょっと視点変えていいですか。また申し訳ないです。

昨年度、浦和博物館で、講座で「浦和博物館展示物・文化財探し」っていうイベントを計画されていたんです。4月27日から5月6日のゴールデンウィーク期間に、予定で挙がっていたのですけれど、今回、報告でそれがないのですが、これはどうした訳でしょうか。

### **事務局**

はい、申し上げます。実際はこの講座は開催しております。ただ人数の把握をしていなかったものですから、ここでは出ておりませんでした。事業自体はやっております。

### **議長**

はい。事業で開催されたものは、やっぱり予定に入れたものは、報告としてやりましたという報告がほしいなと思います。

### **事務局**

はい。

### **議長**

他にいかがでしょう。

### **土屋委員**

ちょっと違う視点になってしまふと思うのですけれども、事業報告で、参加者さんの人数がバラつきがあるなという風に感じております。この参加者の数に影響するものはどのような要素かというのをお伺いしたいと。例えば博物館の場所ですとか開催の日時ですとか、対象者であるとか、いろんな要素が絡み合って、盛況な講座と、残念ながら0人だったりしたことがあったかと思うのですけれども、何かその要素があれば教えていただきたいです。

### **議長**

民家園とか見沼くらしき館の各2講座が、参加者0っていうのがありますよね。広報とかをどういう風にしたのかなっていう、そういう要因もあるかと思うのですけれども、そういう、外へ告知とか、どういう風にされているのでしょうか。民家園からお願ひいたします。

### **事務局**

そもそも民家園は、子どもだけでは来られないところにありますので、保護者と子どもがセットの講座というのがまず非常に多くなっています。昨年度、0人になった講座が、9月14日の敬老の日講座「孫の手を作ろう」で、これは申し込みがあったんですが、体調不良で当日全部キャンセルになってしまいまして、結果として0人になってしまいました。申し上げたとおり、親の都合と子どもの都合と、両方の都合が合わないとまず来られないというのがありますし、結構キャンセルが出るというのが多いのは事実でございます。あと、6組というのは、民家園の講座室が非常に狭くて、この皆様がお使いのテーブルを2つ合わせて1つの島にするんですが、それが5島しかないんですね。なので、親子で参加する、それで子ども1人と親1人でもないので、親2人来て子ども1人の場合もあるし、子どもが3人と

親1人ということもあるので、その島に入れられる人数も限られていて、それで6組と少なくなっているので、例えば市立博物館がやる講座なんかよりは、もともとキャパシティが少ない。で、広報なんですが、基本的にはホームページ、それからさいたま市報のほうに必ず載せる、それからリピーターを大切にしていますので、それに先駆けて園内のほうでチラシを配布しております。そのほか、申し込みを開始してもなかなか集まってこない場合は、Xのほうに、まだまだ募集していますよという記事を載せたりはしておりますが、学校行事等重なっていることが多くて、なかなか伸びておりません。民家園については以上でございます。

#### **事務局**

では見沼くらしつく館からお答えさせていただきます。くらしつく館のほうでは0人になっているのが、「公開行事」というところで、こちらにつきましては何か募集をかけていりという、申し込み制度を取っているというものではなくて、行事をやっているのでよろしければ見に来てください、という風にやっていますけれども、市報ですとかホームページには掲載はしているんですけども、ちょっと残念ながらその日が悪天候だった場合ですか、野外の博物館ですので、駅からも遠くてですね、大宮駅からバスで30分くらいかかるものですから、それを目当てに来る方がいるのかっていうとなかなかちょっと難しいところも正直あるんですけども、そういったところと気候的な部分もありまして、参加者の増減もあるということになっております。

#### **議長**

ちなみに、見沼くらしつく館のほうは「煤払い」が2年続けて0っていうのは、少し見直しを図ったほうがいいんじゃないかなと、私、個人的には思うのですけれど。

#### **事務局**

煤払いというのが、どちらかというと職員が大掃除的なところでやるっていうところで、そこは必ず一生懸命やらなきゃいけないので、そこにはもしよろしければ見てくださいくなっているところなので、来ていただいても正直埃まみれになってしまうというところもあるので、来ていただいてもどうなんでしょう、っていうのがすみません、あるんですけども。

#### **議長**

事業の見直しを図ったほうがいいのかな、と私は個人的には思います。

#### **松岡委員**

逆に、ボランティアできれいになりますからお掃除やりませんかっていう募集のほうが、そういった博物館的なものを自分たちの手で美しくできるということに魅力を感じる方はいらっしゃるのかな、なんてちょっと思ったりもします。

#### **事務局**

はい、ありがとうございます。

## **花井委員**

こういう昔からの住宅での、この昔からの習慣っていうのは、今子どもたちが体験できないことが多い多々あると思っていまして、実際、普通に育ってきた子はたぶん煤払いもしませんでしょうし、「節分のヤッカガシと豆まき」も、私も正直ヤッカガシってなんですかっていう感じなんですけれど、近隣の小学校とかでそういう体験を、例えば午前中ちょっと来てもらうとか、そういうことっていうのはできないんでしょうか。とにかく体験がどんどん、こういう昔からの風習は非常に廃れていってしまいますし、ボランティアさん、学芸員の皆さんもだいぶ減ってきてますので、そういう意味で近所の小学生だけでも参加できる、毎年例えば3年生はやってみるとか、そういうことはちょっと難しいんでしょうか。

## **議長**

では事務局、お願いします。

## **事務局**

これは民家園にいる、学校経験の職員から聞いたんですが、七夕、正直自分が子どもの頃に学校で七夕集会とかあったなみたいな、そういう話をしていたときに、七夕は宗教につながるから、今学校じゃやらないと言うんです。

## **複数**

え、宗教？

## **事務局**

民俗というのは、昔から代々続いている行事って、ある意味でいろんなところにある神様がかかわってきたりするじゃないですか。そういうところと、小学校に今いろんな考え方があるから宗教と、じゃあなんでクリスマス会はやるのか、とか思うのですけれど、でもクリスマス会は学校ではやらない。みたいなことをちょっと学校の先生から耳にしたもので、いったいどこまで呼び掛けていいものかなというのが、正直迷うところはある。委員がおっしゃるとおり、せっかくの行事ですので、ぜひ来て見てほしいっていう思いはあるので、そういう手があればとは思うんですけども、ちょっとその辺が、学校の立場と、民俗の博物館であるこちらと、宗教ってどこみたいなところがあって、ちょっと声が出にくくなというのが正直なところです。だから、やっているから見に来てね、っていうので。先日ちょうど七夕の馬を作る講座、本当は見てもらうだけの行事だったんですけど、すごく楽しみに来た親子がいて、一緒に作ることにしたんですけども、そういう雰囲気で何かの機会に一緒に参加してもらいたいなとは思うんですが。そのところ逆に、委員さんに御意見があれば。

## **天野委員**

まあいろんな学校があるので、学校それもあると思うのですけれども、私がいる学校では、七夕集会みたいなものはやっていないです。ただ、地域の方が竹を持ってきてくださって、竹を置いて、そこに短冊を付けたりっていうことはやっていますけども。例えば全校を挙げてというのはもう、七夕集会だけじゃなく他の集会自体も、結局学校の行事のスリム化

とかそういうものもあるので、七夕集会に限らず、そういう集会も減ってきてている。全校を集めることも減ってきてている学校もあるところなので、それを考えていくと、たしかにやれば伝統的なものは残っていくと思うんですが、学校の事情からやっていくと、時間を確保するのもちょっと厳しいかなと思う。やっぱり学校から例えば民家園に行く、正直連れて行くだけでも、教員はドキドキするんです。100人、200人を学校から離れて、道を歩いてそこまで連れて行くっていう。本当にこの暑い時期に、絶対そんなの怖くてできないと。それが例えば時節がいいときであっても、本当に小学生って何が起こるかわからないです。となると、時間的な確保、いろいろリスクとかを考えると、どこかに行ってとか出かけていくっていうのはちょっと難しい。逆に来ていただくっていうこともあるかと思うんですけど、結局今、授業日数とか結構パツパツな状態でありますので、そうするとそういう時間を確保するのも大変ですし、それからそれに伴って教員は打ち合わせをしなきゃいけない。放課後、いろんな会議とかがあるので、その打ち合わせの時間も確保するのが難しいっていうところがあるので、やれるんであれば人の負担をしていかなきゃいけないんじゃないかなっていうのが、小学校にはあるかなっていうところです。

### 議長

中学校のほういかがでしょうか。

### 倉林委員

中学校のほうは、そもそもその七夕集会というものは行っていませんが、私もそういう風習、それを宗教と取られると難しいですが、「文化」と捉えればよいと思うので、慣習ではないんですけど、私のいる現任校ではその時期に合ったものを飾っています。クリスマスもう少し七夕もそうですし、それを宗教と捉えず、異文化も含め、文化と言えばよいかなと職員にも言っています。捉え方だとは思います。

### 議長

まあそうですよね。

### 倉林委員

あとは、やはり出ていくというのはなかなか難しくなってきたっていう感覚はありますので、来ていただくっていうのがよいかなと思います。給食とかに七夕メニューだとかいろいろあるんですけど、それがどうして星形だとか、そういう話を知らない子たちが多いですね。そういうのもどこかで、まあ授業は私も担当していないのでわからないんですけど、学校で講師の方を招いて、全校で聞くっていう、講演会的なものがよいかもしれません。そもそも教えないとい、本当に何も知らない子たちばかりになるので、私はそう思います。

### 議長

地域とのかかわりをね、これから考えていかなきゃいけないと思うのですけど。

宮島委員、青少年の育成している関係で、何かご意見いただければと思いますが。

### 宮島委員

私は、小学校と中学校のチャレンジスクールのボランティアをやっているのですが、小学

校なんかは全然節操なく、七夕もやりハロウィンもやりクリスマスもやってという感じで、結局文化とかそういうところで見て捉えて、という感じで、宗教という感覚ではあまりないのかなというところを感じています。やっぱりどういう風に人がやっていたかを知るってすごく大事で、それを知る機会を損ねてしまうと、みんな忘れちゃうんですよね。何があったかとか、何それ、みたいな形になってくるっていうのがあったりするのかな。あと学校の話でいくと、今かかわっている小学校なのですが、いわゆるサンタさんが来ます。ちゃんとフィンランドから呼んできたサンタさんが、地域でクリスマスツリーを提供しているんですけども、そのときに合わせて、本当に認定のサンタさんが来るんですね。で、そのサンタさんに質問しようみたいなのを、学校で1時間ちゃんと割いてやってくれていたりするんです、ある特定のクラスとかだと。そういうのもあったりするので、何にしても、せっかくこういい機会があるのに、知る機会を損ねるっていうのはすごくもったいないっていうのが私のイメージですね。政治とか宗教とかそういうところで、あるからやらないっていうスタンスは当然あって然りだと思うんですけども、やっぱり機会を作っていくって、どこかをきっかけにしてこう誘っていきながら、そういうものを実際に見てもらうっていうのは、きっかけ作りが大事かなと思います。以上です。

### **議長**

博物館もね、じっと待っているだけじゃなくて、やっぱり外に出ていく意識って必要だと思うんですよね。

### **笹森委員**

学校から民家園とかいろんなところ、博物館に来るのがとても大変だっていうのは重々わかる。その中で、この資料を見させていただきますと、市立博物館には体験学習で23校約2,900人、次のページの浦和博物館には7校584人、それから浦和くらしの博物館民家園には54校7,050人、あとくらしき館には8校490人、これ学校のご努力で、バスを仕立てて来る学校がほとんどなのかなと思いますけど、大変、さいたま市においてすばらしいことだと。まずこれを減らさないように少しでも増やしていくべきな、ということが大前提で、そのきっかけのようなものを作られて、いろんな行事をやっているから何かのときに来てほしいということで、たまたま確かに、暮れの終わりにやる煤払いとかはどの家も忙しいからなかなかとは思うんですけど、それでも回数いろいろやつていれば、その人たちのニーズに合ったものとか、例えば遠くからおばあちゃんが来たときとか、そういうときに懐かしいところに行きたいとか、いろんなことがあると思うんですよ。そのときに、普段はそういう団体で連れて来てくれた子どもたちの中に、記憶の中に残ってくれて、今度行ってみようとかになつたらいいのかな、と思うんですけれど。来てくれているのを減らさないで増やして、それとあとは少しでも魅力的なネーミングですか、中身もそうですが、ネーミングとかも子どもが興味持つように考えてるとか、そういう工夫されたらいいかなと思います。以上です。

### **浅野委員**

1点質問があります。体験学習を実施する場合、学校から申し込むのですか。博物館のほうから、学校にプログラムを紹介するのですか。

### **事務局**

年度末に、体験学習がありますっていうのを学校さんのほうにアナウンスさせていただいて、あとは学校さんが、まあ体験学習といつても博物館だけじゃなくて他にもいろいろ選択肢があると思うのですけれども、組み合わせを考えて、希望日を出していただいて、それが博物館の日程とマッチすると、体験学習に来ていただくということです。その中でも大多数の学校が体験学習に来ていただいている。

### **浅野委員**

1点質問があります。さいたま市の公式LINE（ライン）に登録をしていると学校に配っているチラシが掲載されるときがあります。現在、市博はチラシを学校に配布していらっしゃるんでしょうか。

### **事務局**

そのLINE（ライン）そのものが、今年度から新たに始まったもので、今まででは紙ベースで学校にみんな投げていたんですけども、それが、だんだん先生の負担削減もそうなんですけれども、あとは子どもさんが、親に渡せるお子さんと、自分で持っちゃうお子さんとがいるので、そういう親御さんにもわかるように、まあそんないろんな意味があって、今年度から始めているんですけども。博物館のほうも、紙で渡したほうが効果的であるので、そういうのは残しているんですが、積極的にそういうシステムも始まりましたので、こちらのほうも使いながら、広報を増やしていきたいなと思っております。

### **橋本委員**

すみません、いいですか。今配布されている資料の中で、各館いろんなタイトルが違うので、資料を読ませていただいたんですが見当違いな質問かもしれません、実際に出前講座の頻度みたいなものはどんな感じなんでしょうか。例えば、出前講座っていっぱい出てきますよね、実際にやってらっしゃる、実態としてはどのような感じですか。例えば浦和博物館、ここ（市立博物館）だと、見沼くらしき館は見沼くらしき館で違うと思いますし。

### **事務局**

そうですね、市立博物館に関して言うと、協議会資料だと2ページの3「教育普及事業」の、一番最後の「出張講座」っていうのがそれに当たるのですが、ここにはあまり詳しいことは書いていませんが、こちらの年報のほうだと16ページから17ページにかけて、やったものが出ております。「実施8件」という内訳がこちらの8件で、こういうところでやっていますということなのですが、ほとんどは教員の資格を持つ指導主事が1名おりまして、あともう1名、元教員の指導員という立場の人がいて、2人が担当して行っているのですけど、学芸員が行ってお話しするっていうのはだいたいここに書いてある7番の「さいたまの歴史講座」、4番の「大宮の製糸工場とくらし」とか、その上の「大宮氷川神社の再発見講座」

とかっていう、こういうのは学芸員がそれぞれの場所に出向いてお話をするもので、あと1番・2番の大谷中学校および大谷口小学校のほうは、中学校は実際私が行って自分が講師で、お話してくださってことで大谷中に行って去年やってきたのですけども、これは依頼があつたら行く形ですね。

### 橋本委員

事情はわかりました。ありがとうございます。

### 事務局

あとは「学校巡回展」という、今はいくつかの写真を貼り付けたバナーを持って行って、1週間単位で学校に展示をするっていう、小学校対象ですけどやっていまして、年報の14・15ページのところでそれぞれ出ております。昨年は77校ってところで、ずいぶん対象の学校が増えた関係もある。これ全部、その都度職員が持って行って学校に展示をして、そのあとまた回収するっていう、アナログ的な作業なのですけれども、実際に資料をいくつかと、あとはパネルをバナー化したものを持ってきて、「たていわのくらし」ですとか、それから、「大昔のさいたま市」というのは考古学の展示ですね、土器や石器とか埴輪とかそういう実物を持って行って、学校にある展示ケースをお借りして展示するとか、そういうようなことをやっています。だいたい小学校はこの時期にこの授業をやりたいっていう希望がありますので、その時期に応じたものを希望者が来て、けっこう日程の調整が大変なものがある。そういうようなこともあります。

### 議長

他にいかがでしょうか。市橋委員はいかがでしょうか。

### 市橋委員

はい。いろいろお話を伺って、まず今日いただいた資料の中に、予算に関わるものは載っていないので、私のような民間でこういう博物館や美術館さんとお仕事をしている人間からすると、何をもって、比較検討したらいいのかなっていうのが、やっぱりわからないなっていうのは実感しています。この（年報の）巻末の条例・規則なんかを見ると、基本的に、博物館条例第10条「博物館の入館料及び施設の使用料は、無料とする。」っていうのは自分もわかるんですけども、当然広くあまねくいろんな方に入っていただくために無料にするというのは、正しいやり方だと思うんですけども、先ほどもボランティアのお話の中で、有償のボランティアがやっぱり難しいというお話もありましたけれども、やはり予算ってこれだけのお金が使えるからこれだけの展示ができるっていう、なんとなくさいたま市の美術館や博物館を見ていると、ちょっと視点が我々とは違うのかなあというのをすごく感じます。せっかく、私なんか緑区に住んでいるので、浦和博物館にしてもそうですし、資料展示されている博物館、2つか3つありますけれど、行こうかなって気になれないんですね、残念ながら。なので、どう言ったらいいかあれなんですが、できれば例ええばそうですね、鴻沼資料館とか、旧高野家離座敷ですか。これもたぶん、民間から寄贈されて、市がそれを管理運営されている。実際どのぐらい費用かかっているのかというのは、率直に言うと我々

市民の立場からすると知りたいところですよ。実際に、月に1人か2人しか来ない。そういう資料が果たして、本当に必要なのか。必要ならば、どうしたらいいのかっていうことをもう少し建設的に、考えていいかないともったいないと思うんですよ。

あと、先ほどその出前講座とか出張講座等の話も出ましたけれども、先ほど先生方いらっしゃるのであれですが、私も都立の学校で今、部活動の指導をお手伝いしてるんですけども、学校の先生大変です、忙しくて。もう話聞くだけで、頭が下がるというか、あまりにも同情してしまうというか、夏休みもほぼ学校来られていて、お仕事されているんですね。さすがに先週、お盆期間中はお休みを取られていきましたけど。そういう中でその子どもたちをこういった資料館や博物館に連れて行くって、さっき天野先生おっしゃいましたけど、大変なことだと思うんですよ。(子どもが)何するかわからない。本当にすごく皆さん、大変なことをやられている中で、せっかくさいたま市にこれだけ、岩槻郷土資料館もそうですし、貴重な展示資料がある館があるので、今いただいている資料、こんな人数しか来ないので、それが本当に必要なのかって思ってしまうのが、たぶん我々一般市民の現状なので、根本的に博物館の職員の方が忙しいっていうのもわかりますけれど、例えばどこか試験的に指定管理で民間に委託するとか、ということも今の時代は、少し発想の転換があってもいいのかなと思っています。というか、結局埼玉県の中でさいたま市がそういうことをやらないと、他の市がたぶん動けないと思うんですね。実際、私が全国いろんな政令指定都市の美術館・博物館とかでやって、いろんなことやられてる市もありますので、やっぱりさいたま市が率先して新しいことにチャレンジしていただきないと、他の行政も、動けないんじゃないかなっていうのは実感しておりますので。すいません、いろいろなことを言ってしまったんで、何が言いたいのかちょっと皆さんにはご了解いただけなかったかもしれない。

できればちょっと次回からの資料で、予算の部分に関しても、公開できるものは、たぶん公開できるものがあると思いますので、資料として付けていただきながら、そちらのほうも鑑みながら、検討させていただければなと思います。

### 議長

入口としてのやっぱり予算、確かにあったほうが、市としてどのように博物館に対して考えているかというのがわかるかと思いますので、ぜひ付けていただきたいなと思います。人件費は除いた形で、事業費だけでいいと思いますので。できればこれ博物館が1つなんですか。各館ごとに予算の内訳って分かれている諸事業費は、一緒なのですか。

### 事務局

公開されているものがありますので、財政部局のほうで。公開されている内容であれば、付けられるかと。

### 議長

そうですね。ではぜひ付けていただいて、事業をどんな形で組まれているのか、どこに重点的に予算が配分されているのか、そういったところを俎上に乗せていただいて、考えて皆さんに意見いただければなと思います。ぜひ次回よろしくお願ひしたいと思います。

他に、岩橋委員いかがでしょうか。

#### **岩橋委員**

先ほどその、いろいろですね、例えば年報の 56 ページ、旧高野家離座敷の入館者数っていうのは、こう見ますと、今年度はかなり上向いている風に考えられますし、もう少し長いスパンで見てもらう。これだけの数字だと、まあ上向きになっているなと感じます。こう見ますと、例えばこの旧高野家離座敷の利用状況の合計で、個人というのではありませんが、個人っていうのは、要は見学にいらした方の集計という意味なのかなっていうところがあるんですね。例えばなんですが、こういった建物を公開するのはもちろん重要なんですが、建物を利用して何かをしてみるっていうことも、もしかしたらありなのかもしれないと思います。そこに予算の問題とかつくのかもしれません。こういったところの利用の仕方を少し工夫してみるだけでも、もしかしたらこの入館者数にはね返ってくるのかなというのも思います。こういった問題は非常に難しくて、単純に入館者数とか入館料の高い低いとか、そういったことで測れない部分、なかなか見てはもらえないかも知れない、知ってはもらえないかも知れないけれども、そこにあり続けることで、貢献するという部分があるというところで、そういったことも考えながら、バランスを取ってやっていくことの難しさっていうのも皆さんのお話を聞いて思いました。入館者数がすべてではないとも思います。でもやはりある程度知ってもらうことも大事で、そのバランスを取っていくことの難しさというか、感じました次第です。

#### **議長**

確かに展示なんかもそうですけど、入館者数だけではカウントできない、質の問題とかも当然出でますので、やっぱり今、岩橋委員もおっしゃるように、その場所を使ったイベントっていうか、展示あるいは講座、そういったところも今後検討の課題として考えていただきたいなというふうには思います。

土屋委員、ご発言いただきたいと思います。

#### **土屋委員**

よろしくお願ひいたします。私は生涯学習インストラクターと、あと社会教育の関係もちょっと学んできたんですけども、その博物館とかでいろいろな体験ができる、そういったことをもっとアピールしていくっていうんでどうですか。例えば小学校・中学校だけじゃなく、もう本当に小さい、幼稚園とかそういったお子さんからやっぱり体験学習することによって非認知能力っていうのが高まってくるんですよね。その非認知能力が高まることによって自己肯定感、やっぱり今、日本の子どもたちって、自己肯定感が低いっていうことが、先進国の中でも言われていると思うんですけども、その体験、いろんな体験を通していろんな学びっていうのが、生まれたときから亡くなるまで一生学びなんだっていう視点で、もっと博学連携もそうですけども、いろんな学びが身近にあるっていうことを学校だけじゃなく、保護者の方にも知っていたい、それで土日とかそういったお父様お母様とかの休日を利用して、博物館での体験講座とか、そういったことを積極的にアピールできるよう

に。今の保護者の方は SNS とか利用する方が多いと思うので、やはりそういった形でも広報を、スマホで気軽に情報が入ってくる、先ほどおっしゃっていましたけれども、そういう手段を使いながら、若いパパさんママさんたちでも気軽に博物館とかで体験して、それで親子で楽しむっていう。何て言うんですかね、わくわくときどきの体験っていうか、本当に楽しいんだっていうことをもっと知っていただけるような企画とかをしていただければと感じています。

あとはボランティアという立場でなんですかね、さいたま市の親の学習ファシリテーターは公民館で講座を担当させていただくときに、市から有償ボランティアということで、謝礼が出るんですね。そういう意味ではやっぱりボランティアの方を継続して受け入れというか、(活動) していただくには、予算の関係もあるかもしれないんですけども、年齢が若い方はコストパフォーマンスっていうコスパを重視っていう方とかもいると思うので、多少なりとも何かしらのそいつた謝礼なりがあれば、もっとボランティアの方も増えらるかなっていうのはちょっと感じました。

### 議長

要は知らなければ、情報がなければ博物館を利用しないですから、やっぱり情報の出し方、あり方、それを博物館のほうでもしっかり考えていただきたいなと思いますし、その有償ボランティアっていうのは市のほうでもあるということですので、その辺、市の内部でもう少しこう情報を密にして連絡取り合って、うまく活かせるなら、そうやって活かしてもらいたいなというふうに思います。

他にいかがでしょうか。だいぶ時間も進んできましたけども。

最後、一つ私気になっているのですけど、年間の入館者数、ペラで 1 枚配られているものなんですけれど。市博のほうですけど、秋の特別展、あと年度末の企画展、これが著しく数字が、入館者が減っているんですけど、何か要因、あと分析・検討されているのでしょうか、教えていただければと思います。

### 事務局

今年度は令和 6 年度に比較して高いのですけれども、まず特別展のほう、昨年度の令和 5 年度、埴輪の展示を行いました、こちらのさらに前年度、令和 4 年度からだいぶ人数が増えてこの人数を達成したのが令和 5 年度がありました。令和 6 年度は天文のテーマで行いました、これもさらに天文マニアの方が全国からいらっしゃっていましたなど、反響があったんですけども、残念ながら埴輪ほど (の来館者数) にはならなかったということで、例年並み程度だったというような認識をしております。やはり下がってしまったのは残念ですので、テーマの選択と、そのテーマの魅力的な見せ方については、工夫していきたいと思います。3 月のほうの企画展ですけれども、令和 5 年度から 6 年度にかけての 3 月～4 月は鴻沼の展示を行いました、こちらはやはり特に鴻沼地域、地元の方々に、待ち構えたように 3 月中にたくさんの方に来ていただいたということがございました。昨年度の 3 月につきましては、地図の展示を行いましたが、こちらは 3 月当初よりは今年度に入ってからのほう

が、お客様がいらっしゃったというような状況です。広報の仕方ですか、ちょっと差がついたのかもしれないなど考えておりますが、なるべく早いうちから広報を始めることで、3月中からお客様に来ていただけるようにしていけたらなということで考えております。こちらの考察としては以上です。

### 議長

ありがとうございます。あと本永委員にはご意見いただきましたかね。すみません、お願いいいたします。

### 本永委員

幼稚園は子どもたちの季節行事を大切にする時期をお預かりしているので、私どもの幼稚園も、七夕もそうですが私は仏教の幼稚園なので、お盆の行事をしております。ナスの牛やきゅうりの馬を飾って、ご先祖様をお迎えすることをしています。先祖があって今の命があり、子どもたちの命の教育としてさせていただいている。あとは十五夜のお供えをしたり、お芋ほりに行ったらお芋の茶巾絞りを作って食べること、そういうことを幼稚園内ではやっています。ですが、博物館まで行くアクセスがなかなかありません。やはり先ほども土屋委員がおっしゃっていたように、子どもたちの今のこの小さい時期の幼稚園、また小学校で七夕を経験しても中学校になって知らないっていうお話を伺い、七夕の成り立ちを知らない、たぶん忘れてしまうことがあると思うので、繰り返してその季節を振り返っていくことが、こんなことがあったなと記憶に残りそしてその彼らが大きくなって、また親になり、親にならなくても、また次世代に伝えていくことが、日本の文化の継承になっていくかと思います。私もせっかくここで委員にさせていただき、また幼稚園に身近なことなので発信をさせていただけたらいいなと感じております。実際に「見沼くらしつく館」は、私も自分の子どもを連れて伺ったことがあります、置いてある農機具に触って見られることができ、楽しかったのかなと思います。遠さがあるので、出向いてみることをきっかけにできるような発信がXやInstagram（インスタグラム）でお母さま方に、情報発信ができるほうが多いのかなと感じております。

### 議長

博物館から幼稚園に出向くって言われた場合は受け入れる？

### 本永委員

もちろんそれはもうありがたいですね。逆に言うと、子どもの人数は、私達の幼稚園はちょっとクラスの人数も多いですが、ここで見ると30人ぐらいの受け入れになると、クラスを半分、3分の1とかで考えていく幼稚園もいらっしゃるかと思うので、もし出向いて来てくださるということだと、その意味がまた違い、幼稚園の先生から聞くのではなく、来てくださった方にお話を聞けるのは子どもたちの情操的な教育にもなりますし、何か心に残るものがあると思うので、出向いて来てくださることは大歓迎だと思います。ぜひ今後何かそういういった企画をしていただけるとありがたいです。

## **議長**

そういうことを新しい展開が図れると思って検討していただいてもいいのかなと思ったんです。その思い出が、子どもが家へ帰って親御さんに、博物館の人が来てお話をもしろかった、あるいはこれが触りたい、そういう思いがまた語られて、じゃあ連れて行こうと繋がっていくかなと思うので、そういうことも頭の中に入れて、事業計画の中でご検討いただければなと思います。

最後にですね、(2) の市立博物館の企画展について、事務局のほうからご説明いただきたいと思います。

## **事務局**

企画展につきましては綴じてある資料の一番後ろのページが、来年の3月から5月にかけて行う予定の企画展の内容になります。次回の企画展では、まだ仮タイトルですが「近世さいたまの道」ということで、江戸時代の中山道ですとか大きな街道以外の、さいたま市内の道について取り上げて、それぞれの地域がどういう性格であったとか、あとどのような使われ方をしていて、どことどこを結んでいて、あとは現在どんな風になっていて、例えば今、跡をたどって歩くとしたらどんなルートになるでしょうか、そういう近世、江戸時代からの往還を現在たどれるところまでを含めて、展示を構成していかなければという風に考えております。方向性としては、とりあえず道は主要な五街道から細い道、裏の道まで、どのように管理されていたのか、そんな話。あとは性格によって、主に赤山道を中心とした、行政的な目的が強い道に該当するもの、あとは与野道ですとか原市道ですとか、主に商業に使われた道、あと寺社への道ということで秋葉道ですとか、あとはちょっと性格と異なりますが大山詣での名前がついている道があります。そういう各地での紹介で、最終章では現在どんな風に残っているのか、話ができればなというように考えております。関連講座は企画中ですけれども、例えば赤山道について、川口市の調査を進めている方にお話をいただければという風に考えております。展示解説は、期間中6回を予定しております。頭の番号が1個抜けていますが、広報につきましては、予算として捉えているのはチラシとポスターの印刷を予定しております。そのほか、市報への掲載、ホームページ等への掲載の他に、デジタルサイネージですとか市で確保しているところがけっこうございますので、なるべくそういうところにも掲載させていただければという風に考えております。簡単になりますが以上、ご説明いたしました。

## **議長**

この件について何かご意見、ご質問等お願いいたします。橋本委員、どうですか、その辺り。

## **橋本委員**

はい、私、埼玉に引っ越してきて、何か各地域別でいろんなマップを出してらっしゃいますよね。そんなものを活用していって、実際歩けるような、実は私あまり見てないんですけど、見沼代用水なんかよく聞くのですが、そんなのものも、博物館のみならず文化財(保護課)

のほうで出しているようなものとかも全部、協業して何かやっていくと、割と膨らみのある内容になるんじゃないのかなっていう風に思います。道はね、割と今テレビでも、この前タモリさんが大山道をやっていて、私なんか勉強になるわと思って見ていました。緑区の辺り住んでいますと、赤山道だとかいろんな話は聞くんですよね。青木先生なんかがこれは赤山道だとか言って、さっぱり私はわからないので、そういうものを、市民の方たちに身近にそういう道がたくさんあるよっていうようなことが、PRできる配布物だとか。なかなか全部欲張りで、限られたスペースで表現するのは難しいと思うのですけれども、そんなことでいろんな話題で提供できるように気にかけていただければいいなと思っています。

#### **松岡委員**

私は実際、川口の赤山に昔住んでいて、赤山の赤山城遺跡の発掘のほうにも関わらせていただいたことがあって、その辺の民俗とかも関わらせていただいたりしたのですけれども、赤山城というのが結構な位置を占めていたので、今はもうない、イイナパーク川口と火葬場と、立派なものに変わっているんですけども、かつてのそういう、何のための道なのかっていうことをはっきりすると、陣屋とか、あんまりはっきりわかってないっていう部分が多いんじゃないかなと思うんですけども、そういう部分で、新しいことが何か出てきたら嬉しいなあと思います。

#### **橋本委員**

慈恩寺道なんか古い庚申塔がちゃんと残っていて、慈恩寺道っていう古道があるんですよね。そういうのもあるとおもしろい展示になるのかなって思います。

#### **松岡委員**

たぶんそうですよね。

#### **花井委員**

私、大宮郷土史会のほうに参加しております、実際、年に何回かはいろんなところを歩くんですね。私は西区のほうを歩く企画をしていたんですけども、そうすると今は祭礼がなかったり、あるいは地味なお寺になっていたりするところもありますけれども、第3章の「寺社への道」っていうところで、確かに大山詣でのような大きい寺社への参詣道っていうのももちろんあるんですけども、埼玉県内での、例えば三十三か所巡りとか、そういう小さい地域の中の道がすごく残っているんですね。そういうものが、ちょっと私が期待していたんですけども、そういう生活に近いところで、実は昔の道が残っている、今は車をメインとした交通インフラですけど、あと自転車と、そうでないところの日々の生活の道路が、どうなって今に至っているのか、そういうものをどういう風に活かして取り組むのかっていうことも。もちろん赤山陣屋、それこそ西区のほうに行くと、陣屋でしたっけ、そういう多くの道が人々の生活を支えていたということがすごく実際に歩くとよくわかりますので、できればそういう歩く講座ができると（いい）。ただ、さいたま市は非常に広いし、私は西区が大好きなので、西区の道も皆さんお連れしたい、とか思っちゃうんですけども、たぶん皆さんそれぞれのその歴史とか、あるいは今に至るところの活用とかあると思います

ので、そういう地元の人たちが歩いて、おもしろいなというウォーキング講座があると、おもしろいなどちょっと思っております。

**議長**

フィードバックとか見学会とかね、そういった事業をこれから盛り込んでもいいかなと思います。

金銭的な視点で、花井委員、何かありますか。

**花井委員**

そうですね、歩くっていうのは言っていましたけど、準備がいろいろと大変だし、いろいろ保険の問題とかあると思うんですけど、やっぱり歩くっていう講座などやると、割と、最近私なんかの経験だと、普段博物館に来ないような人が最初に参加してくるんですよね。すごく裾野が広がって宣伝効果もある、抜群のところがあるんです。準備も大変ですし、途中で何か事故があっちゃいけないっていうことで、非常に気づかいが必要ですけど、ぜひ今から間に合うのかっていうものもありますけど、(講座を) やられると、広く知ってもらうことだと思うんです。普段ここに古文書を読みに来たいというような層とはまた違ったところが、歩きとなると、集まるんじゃないかなっていう期待が大きいつていうところはある。熱く語っちゃいましたけど、大田区立郷土博物館さんは一山上人のことで、与野のウォーキングをやってらっしゃるんですね。なので、実はそういう県や地域を超えて、そういうフィールドワークを企画している資料館ですとか博物館もあるんだなというのがちょっとおもしろくて、実はコロナのさなかだったんですけども。参加してみんな入りづらいところも拝見させていただくことができたので、そういうのが地元を知るっていう意味でも、思わぬところから、そういう参加することによって知る機会を得られたので。場合によっては赤山陣屋ですか、それこそ北千住のほうからもですけど、道がつながっていることが大事なのかなと思いますので、県外の人たちにも知ってもらうことが大事なのかなとちょっと思ったりもしました。

**議長**

郷土史会への協力を、理解を得られれば、けっこうその辺は融通利くかもしれないですね。

**花井委員**

郷土史会も本当に地道なことを皆さんやってらっしゃいますので、大宮に限らず、西区だと馬宮もやってらっしゃるし、指扇も郷土史会があるし、浦和にももちろんありますし、それこそ指定のものの整理から、古文書の整理からたぶん皆さん、青木先生とかの話もありますけど、皆さん協力が、いろんなことを企画させていただき、今までやっていると思いますが、今後も協力できることをしていきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

**議長**

それに対して何かご意見ありますか。

## **事務局**

大宮郷土史会の冊子ですとか、いろいろ読ませていただいて、勉強させていただいている。年度替わりにあたる時期なので、そのフィールドワークやるとしてもたぶん4月～5月の陽気のいい時期のほうがいいかなとは思うのですが、来年度、人の体制が固まらないという話もちょっとありますし、そういう意味でも、年度が替わってもご協力を続けていただける郷土史会さんですとかに、ある程度、先にお話をさせていただいておいて、人が入れ替わっても大丈夫な体制とかをもし組めるのであればちょっと嬉しいかなとは考えますけれども。ご相談をさっそくさせていただければと思います。

## **議長**

他にご意見ないでしょうか。

## **浅野委員**

ちょっと違う視点から2つ意見を述べさせていただきます。1点目は中高生の方への広報です。今、中高生はLINE（ライン）ではなくてInstagram（インスタグラム）を使って、メッセージをやりとりすることが多いです。たとえばですが、学芸員さんが展示を準備されている背中が映っているだけの動画など短い動画でも、Instagram（インスタグラム）で見ることができると中学校や高校で話題になることがあるようです。もちろんXでの広報活動もよいのですけれども、できればInstagram（インスタグラム）でも広報されると、もしかしたら今までの来館者層の方たちとは少し違う方が来館してくださる可能性はあるのかなと思います。市博は無料ですので、中高生がちょっと大宮に来たついでに氷川参道を歩いてここまで来ていただけたらと思っています。

もう1点は、次回の企画展についてです。現在と過去の対比があると、どなたも親しみやすい展示になるかなと思っております。例えば京都市などに関する書籍や展示図録で昔の古地図が薄紙になっていて現在の地図の上に重ねられる、もしくは現在の地図が古地図の上に重なるようなコンテンツがあります。市博の企画展でもWebコンテンツや画像などを用いて現在と過去の対比が分かると、展示を難しいと思っているような層や、中高生、子どもなど幅広い層が立ち寄りやすくなるのかなと思っています。あまり予算がかからないものから構いませんので、ご検討いただけたらと思います。

## **議長**

先ほどのデジタル化にもつながる話なので、ぜひ取り入れていただきたいと思いますが何か事務局の方から回答ありますか。

## **事務局**

この展示の企画そのものが、やっぱり地域を再発見してもらうとかですね。もう少し自分の住んでいる地域や地区について、身近なもので学び取ってもらうとかってそういう意図があって、企画したっていうのが1つと、あとそもそもこういった昔の道について、講座でとりあえず散発的に取り上げたことあったんですけど、展示としてやるっていうことは今回、これが初めての企画になるかと思いますので、絵図類もけっこう残っていることもある

ので、先ほど浅野委員がおっしゃられたような、昔と今の対比というようなことは何らかの形で、デジタルで表現できるんじゃないかなと思っています。今回のこの資料 2 のほうはたたき台ということで挙げさせていただいたんですけども、今いろいろとご意見ちょうだいいたしましたので、そのあたりを私どものほうで勘案しながら、そういう事業をしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

**議長**

市橋委員お願ひいたします。

**市橋委員**

今の話ですけれども、ボタン 1 つでデジタルででもそれじゃなくても、する方法は我々いくらでもやっています。ただし、お金がかかるので、先ほどから私が申し上げているように、今回のこの企画展に対しても、どのぐらいの費用がかかるのかっていう部分がわからなないと、こういったことができますよっていうことも私の立場からも何も言えないで、全然簡単なことなんんですけど、お金がかかるのでということです。以上です。

**議長**

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。時間も押し迫って参りました。

**松岡委員**

こういう企画展のときになります、チラシとかが完全にできたときに、委員にも送っていただきたいと思います。いつもああ忘れていた、みたいな感じになってしまふので、何か宣伝していただければなということを。

**議長**

ぜひお願ひします。あとちょっと余計なことですけど、たぶん同じ時期にですね、蕨市立歴史民俗資料館で、街道と宿場の展示をやるんですね。だからお互いにチラシとかに相互に行けるように、案内を載せる。こちら（市博）もすぐここに載せてもらう。そういった協力なんかで連携をしてもらうといいかなと思います。関心がある人がやっぱり見に行きますので、京浜東北線ですから、行けますので、そういった連携をぜひご検討いただければと思います。

もしなければ、そろそろ時間ですので、一応これで本日の議題を終わりにしたいと思います。それでは事務局のほうへお戻しいたしますので、お願ひいたします。